

募集型企画旅行（フェリー・大会専用バス）キャンセル規定

1. 適用範囲

本規定は、当事務局が企画・実施する募集型企画旅行のうち、下記を含む手配に適用します。

船舶区間：石垣港⇄大原港（往復／片道）

島内バス：大原港⇄上原小学校・上原港（大会関連区間）

マラソン参加料は本規定の対象外（大会要項・誓約事項に従う）です。

2. お客様による取消（任意取消）

申込締切以降は変更不可のため、内容を改める場合は取消のうえ再申込が必要です。取消料は本条のとおり適用されます。

本条は旅行部分（フェリー・大会専用バス）に適用します。参加料は大会規定に従い原則返金不可であり、旅行部分との相殺はできません。

同一申込内の一部区間・一部人数の取消も同率適用。

【標準料率】

旅行開始日の前日から起算して

1. フェリー（船舶）取消料

・14日前まで：30%（申込締切日～1月31日まで）

・13～8日前：40%（2月1日～6日まで）

・7～2日前：50%（2月7日～12日まで）

・前日・当日・開始後・無連絡：100%

（別途控除：発券手数料300円、取扱手数料500円、振込手数料等）

2. 大会専用バス（島内シャトルバス）取消料

・14日前まで：30%（申込締切日～1月31日まで）

・13～8日前：40%（2月1日～6日まで）

・7～2日前：50%（2月7日～12日まで）

・前日・当日・開始後・無連絡：100%（返金不可）

（別途控除：発券300円・取扱500円・振込手数料等）

3. 変更（便・日付・人数・区間）

申込期間内に限り、所定のエントリーシステム（取扱業者）を介して、便・日付・人数・区間等の変更が可能です。変更方法・受付時間はエントリーシステムの画面表示および取扱業者の規定に従います。

申込締切以降は変更できません。ただし、取消の取扱いは「2. お客様による取消（任意取消）」の規定に従います。

名義変更（参加者の交替）については「9. お客様の交替（譲渡）」の規定に従います。転売・無断譲渡は固くお断りします。

4. 欠航・運休・海況悪化等（不可抗力）

天候・海況・事業者判断による欠航・運休は、旅行条件書第 12・13 条に基づき次のとおり取り扱います。

船舶が欠航となり当該区間が未実施の場合：運送事業者の払戻規定に基づく払戻相当額から、当事務局の実費・取扱手数料（1 件 500 円）を控除して返金します。

島内バスが運休・未実施の場合：未実施相当額から実費を控除して返金します。

代替便・振替輸送・宿泊手配は確約できません。追加費用はお客様負担となります。

遅延による接続未達（フェリー→バス等）は、未提供分が発生した場合に限り、事業者払戻の範囲で精算します。

5. 当事務局による中止・一部中止

災害・感染症・官公署指示・安全確保上の理由等で中止/一部中止する場合、未実施サービスのうち事業者規定で払戻可能な範囲を返金します（実費・取扱手数料控除後）。

最少催行人員は設定しません。

6. 旅程変更に伴う代金増減

運賃改定や行程変更等により実費の増減が生じた場合、旅行開始日前日から起算してさかのぼって 15 日目より前に通知のうえ、旅行代金を増減します（条件書第 8 条）。

7. 連絡方法・払戻方法

変更手続は、申込期間内にエントリーシステム（取扱業者）上で行ってください。

払戻は、支払方法に準じて行います（クレジットはカード経由、振込は指定口座へ。振込手数料はお客様負担）。

払戻時期は大会終了後、通常 2～6 週間を目安とします。

8. 一体型販売（参加料と同時決済）の注意

マラソン参加料は大会規定に従い、原則返金不可です。

決済を同時に行った場合でも、旅行部分（フェリー・バス）と参加料は別建てで精算します。参加料相当を旅行代金に充当したり、相殺することはできません。

9. お客様の交替（譲渡）

当事務局の承諾と所定手続により、契約上の地位を第三者へ譲渡できます。

手数料：500 円／人＋実費

締切：旅行開始の 2 日前営業時間内まで

交替不可の券種・期日もあります（事業者規定優先）。

10. 免責・注意事項

交通渋滞、収容対応等により会場出発・到着が遅延し、接続するバス・タクシー・フェリー・航空機に乗れない場合でも、当事務局は責任を負いません。追加費用はお客様負担です。

キャリーケース等の手荷物は、車内持込・積載数に制限があります。超過分の未利用による返金はありません。

連絡不通・登録情報不備に起因する未利用は、お客様都合として扱います。

11. 表示例（募集要項・申込画面への短文化）

取消料

「14 日前まで 30%、10～8 日前 40%、7～2 日前 50%、前日 100%、当日 100%、開始後/無連絡 100%。運送事業者規定が優先される場合あり。」（別途控除：発券手数料 300 円、取扱手数料 500 円、振込手数料 等）

欠航時の取扱い

「欠航・運休時は事業者払戻相当から実費・手数料を控除して返金。代替手配は確約不可。」

同時決済の注意

「参加料と旅行部分は精算区分が異なります。参加料の返金は大会規定に従います。」